

**「建築物に付属する緑化等に関する指導要綱」に基づく事前協議に関する手続き
(敷地面積 500 m²以上 1000 m²未満)**

(1) 緑地計画協議書について

緑地計画協議書（第4号様式）の下部に書いてある**注意事項**を参照のうえ作成してください。提出部数は**2部**です。

緑地計画図（縮尺 1/50～1/200 程度）の記載事項

- 道路に接する緑地の有効寸法及び道路、フェンス等の周囲状況。
- 緑地の区域。なお、接道部分の緑地は**緑色**、その他部分の緑地は**黄色**で着色してください。
- 緑地部分の求積。（土留めブロック等は除き算定してください。）
- 植栽樹木の**種別**及び**種類**。（種類については未定でも構いません。）
- 植栽樹木の**高さ**、**幹回り**、**枝巾**及び**本数**。

緑地求積図

- 緑地部分の求積は、土留めブロック等は含めずに算定してください。

(2) 緑地計画変更届について

1. 緑地計画変更届（第5号様式）の下部に書いてある**注意事項**を参照のうえ作成してください。提出部数は**2部**です。
2. 緑地計画図、緑地求積図又は敷地求積図において、変更事項が生じるものの**変更後の図書**を添付して下さい。

(3) 緑化完了届について

1. 緑化完了届（第6号様式）の下部に書いてある**注意事項**を参照のうえ作成してください。提出部数は**1部**です。
2. 緑化完了図、写真撮影位置図および工事完了写真を添付して下さい。また詳細写真が多数の場合は、工事用アルバム又は台紙等に貼付のうえ提出して下さい。
3. すでに協議した緑地計画協議書(副)及び緑地計画変更届(副)を持参してください。
4. 建築工事の完了時には、建築確認・検査申請先より検査済証の交付について意見が求められます。（詳しくは手続きの流れ（フロー図）を参照してください。）そのため、「緑化完了届」が提出されていないと検査済証の交付が遅れることとなりますので、本市と協議した緑地計画が完了した際は、速やかに「緑化完了届」を計画調整局 開発調整部 開発誘導課 まで提出してください。

留意事項

1. 用語の定義

- (1) 「**緑化**」とは、樹木(高木、中木、低木)及び地被植物の植栽を行うことをいいます。
- (2) 「**接道部の緑地**」とは 樹木等(芝生を除く)の植栽を行う敷地の部分で、花壇(擁壁、レンガ、縁石)等で区画される土地をいいます。よってプランター及び鉢植え等は含みません。
- (3) 「**屋上、壁面等における緑地**」とは、建築物の屋上、壁面等に樹木のほか芝生、多年草等を植栽した植栽基盤(植栽柵)をいいます。

2. 植栽について

- (1) 緑化は、連続性と量感のある「緑」を確保することを主眼に、敷地の利用方法、植栽基盤、樹木の種類や形状寸法を考慮して計画してください。なお、樹木を植栽する場合には、消防の消火活動、救援活動及び建物居住者の避難に障害とならないよう注意してください。
- (2) 緑化に際しては、敷地面積の3%以上に相当する緑地を接道部で確保することを目標に配置してください。ただし、接道部で3%の緑地面積の確保が困難な場合は、建物の屋上、壁面及び接道部を除く地上部で緑地を確保してください。なお、**樹木等の育成上好ましくない部分（ひさし及びベランダ等の建築物の部分の下部等）は除きます。**
- (3) 植栽基盤(植栽柵)の幅は、有効寸法60cmを標準とします。ただし、壁面緑化のためのツル植物等を植栽する場合は、30cmを標準とします。
- (4) 接道部は、開放感のある緑化を行うものとし、現に設置されている塀、ネットフェンス等は、できる限り生垣等にするよう努力してください。
- (5) 屋上、壁面、ベランダ等に緑化を行う場合、緑化資材等が落下しないように危険防止の措置を行ってください。
- (6) 緑化率が3%を超える場合であっても、できるだけ屋上及び壁面等において緑化に努めてください。

3. 緑地面積の算定法

- (1) 「有効緑地面積」は、接道部の緑地面積と、接道部以外の緑地を1/2にした面積を合計したものをいいます。

① 屋上、ベランダ等の緑地面積

植栽基盤等で区画された部分を緑地面積として算定します。

② 壁面等の緑地面積

ア. 登はん型 【植栽基盤にツル植物等を植栽（植栽間隔は30cmを標準）し、壁面にツル植物等をからませて緑化する方法】

植物の登攀を補助する緑化資材（以下、補助資材という。）を使用する場合

・補助資材が覆う壁面の面積を緑地面積として算定します。ただし、傾斜した壁面等の緑地面積は、補助資材が覆う壁面の垂直投射面積として算定します。

補助資材を使用しない場合

・緑化しようとする壁面の水平投影の長さに1.0メートルを乗じて得られた数値を緑地面積として算定します。

イ. 下垂型 【建物の外壁に屋上やベランダ等からツル植物等を下垂させて緑化する方法】

・緑化しようとする壁面の水平投影の長さに1.0メートルを乗じて得られた数値を緑地面積として算定します。

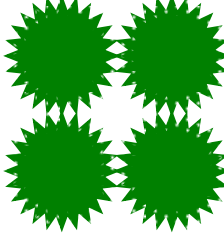
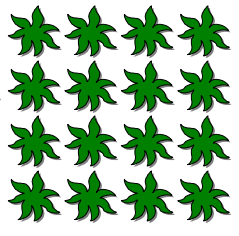
(2) 緑地の換算法

緑地1㎡（1m×1m）あたり 表―① と 表―② の組み合わせによるものとします。

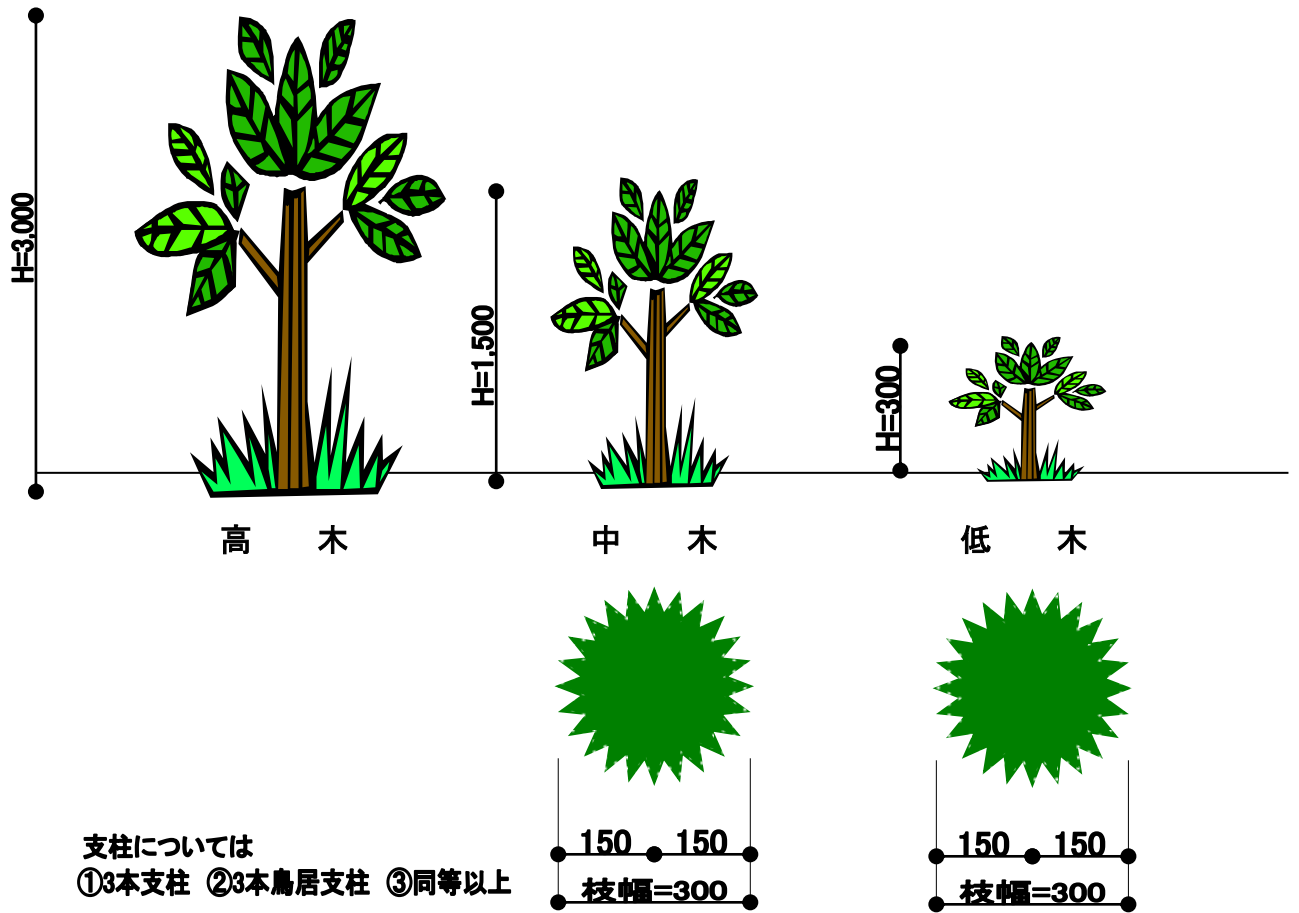
表―①

高木	0.05 本
又は	
中木	0.15 本

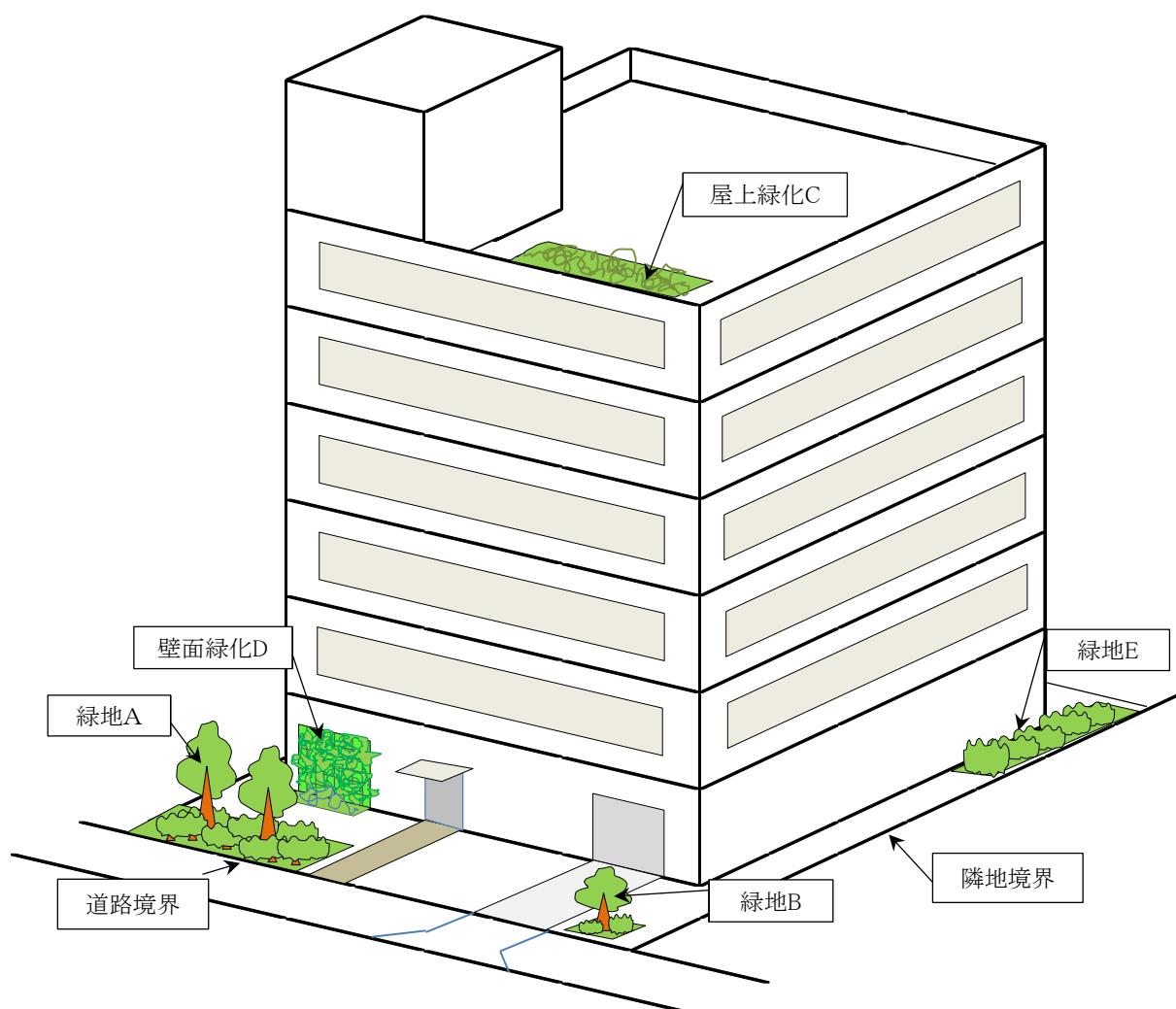
表―②

	又は	
低 木 4 株		地被植物 16 株

(3) 樹種について

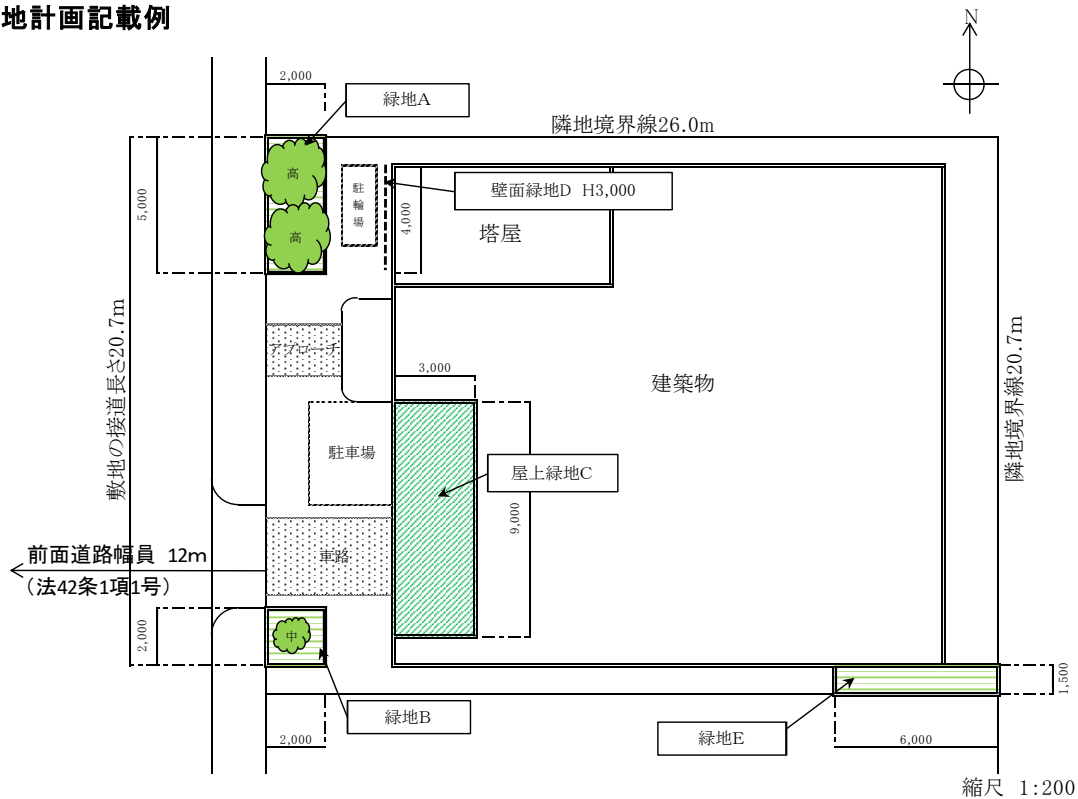


イメージ図



緑地・緑化	
接道部	緑地 A
	緑地 B
接道部以外	屋上緑化 C
	壁面緑化 D
	緑地 E

緑地計画記載例



【緑地面積求積表】

	記号	計算式	緑地面積	係数	有効緑地面積
接道部緑地	A	2.00 × 5.00	10.00		
	B	2.00 × 2.00	4.00		
	計		14.00 m ²	1.0	14.00 m ²
屋上緑化	C	3.00 × 9.00	27.00		
	計		27.00 m ²	0.5	13.50 m ²
壁面緑化	D	4.00 × 3.00	12.00		
	計		12.00 m ²	0.5	6.00 m ²
その他緑地	E	6.00 × 1.50	9.00		
	計		9.00 m ²	0.5	4.50 m ²
合計			62.00 m ²		38.00 m ²

【緑化率】

有効緑地面積÷敷地面積
=38.00÷538.20≒7.06%>3.00%

【本(株)数】

●接道部

緑地A 高木 2本
低木 60株

緑地面積10.00m²×6=60株

緑地B 中木 1本
低木 24株

緑地面積4.00m²×6=24株

高木計2本>接道部緑地14.00m²×0.05=0.7≒1本
低木計84株>接道部緑地14.00m²×4=56株

●非接道部

屋上緑化C 地被 2700ポット

緑地面積27.00m²×100=2700ポット

壁面緑化D 地被 16ポット

4.0m×4=16ポット

緑地E 低木 54株

緑地面積9.00m²×6=54株

【凡例(植栽)】

凡例	名称	形状・寸法			数量	支柱タイプ	備考
		高さ(H)	幅員(C)	枝張(W)			
	ソメイヨシノ	3.5	0.18	1.2	2本	3脚鳥居支柱	
	サザンカ	1.8		0.4	1本	1本支柱	
	ヒラドツツジ	0.3		0.4	140株	—	6株/m ²
	タマリユウ				2700ポット	—	100ポット/m ²
	キツタ	l=0.6			16ポット	—	4ポット/m

※非接道部の本(株)数を算出する場合は、換算前の実面積で算出すること
※壁面緑化の樹種やピッチも記載すること

(敷地面積500㎡以上1000㎡未満)

第4号 様式

緑地計画協議書

令和 〇〇 年 〇 月 〇 日

大阪市長 様

建築主 住 所 大阪市北区中之島〇-〇-〇

氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

建築物に付属する緑化等に関する指導要綱第13条第1項の規定に基づき、次のとおり協議します。

工事名称	(仮称)〇〇ビル新築工事		
敷地の位置	(地番) 大阪市 〇〇区〇〇町1番10		
建物主要用途	事務所	工事種別	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築
構造・規模	鉄筋コンクリート 造 地上 4 階 地下 階		
工事着手予定日	令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日	工事完了予定日	令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日
代理人 住所・氏名 連絡先	大阪市〇〇区〇〇1丁目2番3号 株式会社〇〇建築設計事務所 大阪太郎 (担当) 中之島 TEL 06-1234-5678		

緑地計画概要

敷地面積			538.20	㎡	A		
緑地面積				実緑地面積		有効緑地面積	
	接道部		14.00	㎡	①	14.00	㎡ ④=①×1
	接道部以外	地上部	9.00	㎡	⑦		
		屋上部	27.00	㎡	⑧		
		壁面部	12.00	㎡	⑨		
		(小計)	48.00	㎡	②=⑦+⑧+⑨	24.00	㎡ ⑤=②/2
	合計		62.00	㎡	③=②+①	38.00	㎡ ⑥=④+⑤
	内訳	新設緑地	62.00	㎡		緑化率	
既存緑地		0.00	㎡	7.06		% ⑥/A×100	

※

緑化協議番号		※受付印
第 ー 号		
協議完了日 年 月 日		

注意事項

- 提出部数は2部(正、副)です。うち1部(副)は写しでかまいません。
- 付近見取図、緑地計画図、緑地求積図、敷地求積図、委任状(必要な場合に限る。)を添付してください。
- 緑地の面積及び緑化率は小数点第3位以下を切り捨てた数値を記入してください。
- ※印のある欄は記入しないでください。

(敷地面積500㎡以上1000㎡未満)

第5号 様式

緑地計画変更届

令和 〇〇 年 〇 月 〇 日

大阪市長 様

建築主 住 所 大阪市北区中之島〇-〇-〇

氏 名 株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

緑地計画の協議内容について変更が生じたので建築物に付属する緑化等に関する指導要綱第13条第2項の規定に基づき、次のとおり届出ます。

緑化協議番号	令和 〇〇 年 〇 月 〇 日 第 〇〇 - 〇〇 号
敷地の位置	(地番)大阪市 〇〇区〇〇町1番10
代理者 住所・氏名 連絡先	大阪市〇〇区〇〇1丁目2番3号 株式会社〇〇建築設計事務所 大阪太郎 (担当) 中之島 TEL 06-1234-5678
変更項目	☒ 緑地面積 ☒ 樹木の種類・本数 ☒ 緑地の位置・形状 ☐ 敷地の形状 ☐ 申請者の名称等 ☐ その他()

緑地計画変更概要									
敷地面積				538.20	㎡	A			
緑地面積				実緑地面積			有効緑地面積		
	接道部			13.00	㎡	①	13.00	㎡	④=①x1
	接道部以外	地上部		9.00	㎡	7			
		屋上部		16.00	㎡	4			
		壁面部		12.00	㎡	7			
		(小計)		37.00	㎡	②=7+4+7			
	合計			50.00	㎡	③=②+①	31.50	㎡	⑥=④+⑤
	内訳	新設緑地		50.00	㎡		緑化率		
		既存緑地		0.00	㎡		5.85	%	⑥/ A × 100

※

緑化協議番号		※受付印
第 一 号		
協議完了日 年 月 日		

注意事項

- 提出部数は2部(正・副)です。うち1部(副)は写しでかまいません。
- 変更となる緑地計画図、緑地求積図及び敷地求積図を添付して下さい。
- 緑地の面積及び緑化率は小数点第3位以下を切り捨てた数値を記入してください。
- 変更届出時には変更前の緑地計画協議書(副)を持参して下さい。
- 完了時には本書を『緑化完了届』とともに提示していただきますので緑化工事完了時まで大切に保管しておいてください。
- ※印のある欄は記入しないでください。

(敷地面積500㎡以上1000㎡未満)

第6号 様式

緑化完了届

令和〇〇年〇月〇日

大阪市長様

建築主 住所 大阪市北区中之島〇-〇-〇

氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

建築物に付属する緑化等に関する指導要綱に基づき協議を行った建築物の緑化工事が完了しましたので、同要綱第14条の規定に基づき次のとおり届出ます。

緑化協議番号	令和 〇〇 年 〇 月 〇 日 第 〇〇 - 〇〇 号
工事名称	(仮称) 〇〇ビル新築工事
敷地の位置	(地番) 大阪市 〇〇区〇〇町1番10
代理人 住所・氏名 連絡先	大阪市〇〇区〇〇1丁目2番3号 株式会社〇〇建築設計事務所 大阪太郎 (担当) 中之島 TEL 06-1234-5678

緑化計画変更の有無	☒ 有 ☐ 無	緑地計画変更届	令和 〇〇 年 〇 月 〇 日 提出済
変更の内容	☒ 緑地面積 ☐ 敷地の形状	☒ 樹木の種類・本数 ☐ 申請者の名称等	☒ 緑地の位置・形状 ☐ その他 ()

緑地概要(完了時)							
敷地面積			538.20	㎡	A		
緑地面積				実緑地面積		有効緑地面積	
	接道部		13.00	㎡	①	13.00	㎡ ④=①×1
	接道部以外	地上部	9.00	㎡	7		
		屋上部	16.00	㎡	4		
		壁面部	12.00	㎡	9		
		(小計)	37.00	㎡	②=7+4+9		
	合計		50.00	㎡	③=②+①	31.50	㎡ ⑥=④+⑤
	内訳	新設緑地	50.00	㎡		緑化率	
		既存緑地	0.00	㎡		5.85	% ⑥/A×100

注意事項

- 提出部数は1部です。
- 緑化完了図・写真撮影位置図・工事完了写真・委任状(必要な場合に限る。)を添付してください。なお、完了写真については、緑地の詳細が分かる写真を添付してください。
- 緑地の面積及び緑化率は小数点第3位以下を切り捨てた数値を記入してください。
- 必ず緑地計画協議書(副)を持参のうえ提出してください。なお、変更があった場合は緑地計画変更届(副)も持参してください。
- ※印のある欄は記入しないでください。

※受付印